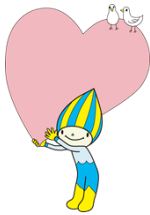




岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和 7 年 3 月 1 4 日（金） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
保健医療課	精神保健福祉係	中川	内線 3313 直通 058-272-8278 FAX 058-278-2624

令和 6 年度岐阜県精神保健福祉審議会の開催について

令和 6 年度岐阜県精神保健福祉審議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 2 1 日（金） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0
- 2 開催場所 岐阜県庁 2 0 階 会議室 2 0 0 1
- 3 議 題
 - ・岐阜県における措置入院制度の運用について
 - ・精神保健福祉法の改正に伴う対応について 等
- 4 出席者 岐阜県精神保健福祉審議会委員（名簿は、別添のとおり）
※県からは伊藤正憲 健康福祉部次長等が出席予定
- 5 傍聴・取材
 - ・傍聴人の受付は、当日、審議会開催の 3 0 分前から開始し、1 0 分前に締め切ります。
 - ・会議は終了まで公開で行いますが、報道関係者の写真撮影及び録画は会議冒頭のみとします。

【岐阜県精神保健福祉審議会について】

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 2 5 年法律第 1 2 3 号）に基づき設置され、精神保健及び精神障害者の福祉に関して必要な事項を調査審議する。
- ・委員は、学識経験者、精神障害者の医療に関する従事者、精神障害者の社会復帰の促進等事業の従事者から任命された 1 1 人で構成。